

個別事業計画書

所管部署：企画管理部 企画推進課

(単位:千円)

事業名	バス運行事業		細事業名	生活路線バス運行事業		新継区分	継 続	
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる		根拠法令等					
	4 誰もが安心な地域交通システムをつくる							
	(1)バス交通							
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費		
現状の課題	南丹市民の生活交通の維持確保を行うため、バス運行及び補助が必要である。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	南丹市民の生活交通確保のため運行補助等の実施 地域の実情に応じた適切なバス運行の計画及び路線、等の検討を行う。	対前年度 利用者1%増	57,706	
具体的な実施内容	生活交通確保のためバス運行の委託を行う。また、民間事業者のバス運行継続のため補助を行う。			平成21年度	南丹市民の生活交通確保のため運行補助等の実施 地域の実情に応じた適切なバス運行の計画及び路線、等の検討を行う。	対前年度 利用者1%増	57,706	
事業の目的	市民の生活交通確保を行う。			平成22年度	南丹市民の生活交通確保のため運行補助等の実施。 地域の実情に応じた適切なバス運行の計画及び路線、等の検討を行う。	対前年度 利用者1%増	57,706	
事業の効果	事業実施により、市民の生活交通確保が図れる。							